

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

| | |
|--------------|--|
| 研究課題名 | 気管支鏡検査における液状化検体細胞診の有用性 |
| 研究責任者 | 聖隷浜松病院 呼吸器内科 橋本 大 |
| 研究実施体制 | 研究責任施設 聖隷浜松病院 呼吸器内科 |
| 研究期間 | 臨床研究審査委員会承認日 ～ 2025年 3月 31日 |
| 対象者 | 当科において2018年4月から2020年3月までに気管支鏡検査を施行された患者さん |
| 研究の意義・目的 | <p>液状化検体細胞診(liquid-based cytology:LBC)は、採取した細胞を専用の保存液で回収保存し、その後専用の機器を用いて塗抹標本を作製して、細胞診検査を行う方法です。採取細胞をガラス面へ直接塗抹する従来法とは異なり、血液や炎症細胞、粘液などを分離除去できるため、異常細胞が検出しやすいとされています¹⁾。実際、子宮頸がん検診において、LBCは従来法に比べ陽性率が有意に高かったとの報告があり²⁾、LBCによる子宮頸部細胞診が普及しています。一方で気管支鏡検体におけるLBCの有用性を示した報告はまだ少ない状況です。そのため2019年4月に当院の気管支鏡検査にて導入されたLBCの有用性を検討することとしました。</p> <p>1) Zardawi IM et al. Acta Cytol 2009;53:481-3. 2) Akamatsu S et al. Acta Cytol 2012;56:370-4.</p> |
| 研究の方法 | <p>研究デザイン 後方視的観察研究</p> <p>【方法】対象患者について、診療録から以下の項目の調査を行います。 年齢、性別、喫煙歴、気管支鏡検査手技、手術歴、気管支鏡検体における細胞診・組織診の結果、手術検体における組織診の結果</p> |
| 個人情報の取扱い | 本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。 |
| 個人情報開示に係る手続き | 個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。 |
| 資料の閲覧について | ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。 |
| 問い合わせ窓口 | 聖隷浜松病院 呼吸器内科 (氏名) 杉浦 拓馬、三輪 秀樹 TEL:053-474-2222(代表) 呼吸器内科外来 9:00~17:00 平日 |